

送付依頼書

令和00年00月00日

(あて先) 京都市長

下記の買受公売財産については、送付にかかる費用を買受人が負担し、送付（輸送）中を含め買受人が引き取るまでに当該財産が破損、紛失等の被害を受けても京都市が一切責任を持たないことに同意しますので、京都市が買受代金の納付を確認した後に、下記のとおりの送付方法によって、買受人の住所（所在地）へ送付されるよう依頼します。

買 受 人	住 所（所在地） 〒 606-8511
	京都市左京区松ヶ崎堂／上町7番地の2
	氏 名（名称及び代表者名） ※ 法人の場合は、法人名及び代表者の資格と代表者名を記入してください。
	京都太郎
連絡先	
000 - 000 - 0000	

売却区分	M000000
公売財産の名称	※ 公売財産のページに記載されています。
送付方法	手配した運送業者名（ <input type="radio"/> <input type="radio"/> 運送 ） 集荷日時 令和00年00月00日 午前・午後10時00分

- ※ 公売財産の内容等によっては、送付できない場合があります。
- ※ 運送業者には、梱包作業も併せて依頼してください。
- ※ 集荷日時は、土日祝日を除く平日午前8時45分～午後5時までの間で指定してください。